

## 平成 24 年度感染対策相互チェック実施要項

### 1. 相互チェックの目的

相互チェックを発展させて、サイトビジットの考え方を取り入れ、1泊2日の日程で複数施設からの視点で、ICT の実際の活動内容、現場での感染対策の実施状況を含む詳細な評価を行い、病院感染対策がより充実したものとなるようアドバイスをを行う。

### 2. 相互チェックを受ける大学でおこなう準備

- (1) 組み合わせ表に従い、チェックに来院する大学と連絡を取り実施日程を調節し、決定したら感染対策協議会事務局（名古屋大学）に報告する。
- (2) 相互チェック項目（ICT ラウンド及び細菌検査室の評価が追加されている以外は、項目評価はこれまでの相互チェックと同じ）を用いて、エビデンス（証拠書類）を確認準備し自己評価を行う。
  - ① チェックシートにエビデンスの内容及びコメントを記入する。相互チェック項目表の自己評価は、事前に実施先大学と事務局に送付する。
  - ② 相互チェック当日にエビデンスを提示し説明できるよう準備する。
- (3) サーベイランスの実施状況について  
データ収集の方法とデータを提示できるよう資料を準備する。
- (4) 抗菌薬の適正使用について  
適正使用の方法（許可制等）とデータを提示できるよう資料を準備する。
- (5) ICT ラウンドについて  
実施概要（人員、実施頻度、ラウンドシート等）、ラウンド結果にもとづく指導状況等のエビデンスを準備する。
- (6) ICT による改善事例を少なくとも 1 例挙げ、その経緯について説明できるよう資料を準備する。
- (7) 感染対策上の対処困難事例を挙げ、改善支援のための資料を準備する。
- (8) 2 日目の院内ラウンド実施病棟・部署の選定
  - ① 改善事例あるいは対処困難事例に関連した部署が望ましい。
  - ② 重点チェック部署及び項目の選定（事前にチェック校とも相談する。）

### 3. 相互チェック・サーベイヤー校の行動

#### (1) 相互チェック初日

##### ① 書類審査

- ・相互チェックシートとエビデンスを確認及び評価する。
- ・サーベイランスデータ、抗菌薬適正使用、ICT ラウンドを確認及び評価する。

##### ② 改善事例の報告とディスカッション

##### ③ 対処困難事例の報告とディスカッション

#### (2) 相互チェック 2 日目

##### ① 院内ラウンド（ラウンドシートに基づいて実施する。）

- ・内科系病棟、外科系病棟、ICU などの部署をラウンドし、標準予防策、や感染経路別予防策、環境整備状況などについて評価する。
- ・重点項目については特に重点的に評価する。

##### ② ICT ラウンドの実施状況の確認

院内ラウンドと同時に実施

##### ③ 全体を通じて質疑応答

##### ④ 総合評価・講評

### 4. サーベイヤー報告及び指摘事項の実施状況報告

#### (1) 相互チェック実施期限

平成 24 年 12 月末日までに施行する。

#### (2) 報告書の提出（大学 1）

報告書の項目にそって作成し、実施後 4 週間以内に相互チェック項目表と共に、実施先大学及び感染対策協議会事務局（名古屋大学）へ提出する。

#### (3) 指摘事項と実施状況報告

チェックを受けた大学は報告書を受け取ってから 1 年後までに指摘を受けた部分の改善状況を事務局に報告する。